

第78回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 | 2022年6月27日 (月曜日)  
午前10時

開催場所 | 第一ホテル東京  
4階「プリマヴェーラ」

## 決議事項のご案内

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役9名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7893/>



証券コード：7893

株式会社プロネクサス

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、**書面またはインターネットにより事前に議決権を行使**いただくとともに、**当日はオンラインによるご出席**をご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、**株主総会へご出席の株主様へのお土産は取りやめ**させていただきます。

# プロネクサスはこんな会社です。

企業と投資家の皆様をつなぐお手伝い。  
それがプロネクサスの使命です。

## 株主総会でも

株主総会等イベント  
運営全般をサポートしています。



## ご自宅でも

各種投資家向け資料は、  
当社の制作物です。

## 金融機関でも

目論見書や販売用資料の  
作成も、当社が支援しています。



## 目次



### 第78回定時株主総会招集ご通知

日時 | 2022年6月27日(月曜日) 午前10時  
場所 | 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

04



### 議決権行使等についてのご案内

事前の書面またはインターネットによる議決権行使のほか、当日会場に来場いただくことなくオンラインでの出席が可能です。

事前の議決権行使期限 | 2022年6月24日(金曜日)午後6時

05



### 事業報告

当連結会計年度における当社グループの現況、業績、対処すべき課題等を掲載しております。当連結会計年度は前期に比べ増収増益となりました。

11



### 連結計算書類・計算書類

連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.pronexus.co.jp/>)に掲載しております。

38



### 監査報告書

会計監査人および監査役が実施した監査の結果の内容を掲載しております。

43



### 株主総会参考書類

本定時株主総会に決議事項として上程させていただく議案の内容を掲載しております。こちらをご高覧いただき、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

49

当社は、招集ご通知および株主総会参考書類の英訳版を、当社ウェブサイト (<https://www.pronexus.co.jp/>) に掲載しております。



## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。当社第78回定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

当社は、本年4月から2025年3月までの3か年にわたる「新中期経営計画2024」を策定いたしました。招集通知の電子化をはじめとしたディスクロージャー・IR分野のペーパーレス化が加速度的に進展し、事業環境が大きく変化するなか、非印刷分野の売上拡大や開示情報の充実に対応したシステム・コンサルティング機能の強化など、本計画の達成に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2022年6月10日

東京都港区海岸一丁目2番20号

株式会社プロネクサス

代表取締役社長 上野 剛史

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、株主総会へのご来場を見合わせ、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくとともに、当日はオンラインによるご出席をご検討くださいますようお願い申しあげます。

### 事前に議決権を行使いただく場合

書面による議決権行使



詳細は5ページ

インターネットによる  
議決権行使



詳細は6ページ

### 当日に出席いただく場合

会場でのご出席








詳細は8ページ

オンラインでのご出席



詳細は8ページ

## 第78回定時株主総会招集ご通知

日 時		2022年6月27日（月曜日）午前10時
場 所		東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」 末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。
報告事項		1. 第78期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
目的事項		2. 第78期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件
議決事項		第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件
議決権行使等 についてのご案内		<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、<b>書面またはインターネットにより事前に議決権を行使</b>いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>事前に書面またはインターネットにより議決権を行使いただく場合は、<b>2022年6月24日（金曜日）午後6時まで</b>に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、本定時株主総会におきましては、当日会場にご来場いただくことなく、後記の専用サイトを用いた方法により、<b>オンラインでのご出席</b>が可能です。</p>

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、会計監査人および監査役は本招集ご通知に記載の連結計算書類および計算書類のほか、当該ウェブサイトに掲載の各書類につきましても監査をおこなっております。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.pronexus.co.jp/>



# 議決権行使等についてのご案内



## 書面による議決権行使

行使  
期限

2022年6月24日（金曜日）  
午後6時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
上記の行使期限までに到着するようご返送ください。（同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。）

## 議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
××××年××月××日

議案	議案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否

基本日現在のご所有株式数 XX株  
議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXX

見本

○○○○○○○

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

## 書面による議決権行使にあたっての注意事項

- 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年はご来場を見合わせることをご検討いただき、可能な限り書面またはインターネットにて議決権を事前に行使いただくとともに、株主総会当日はオンラインでのご出席をお願い申し上げます。



## インターネットによる議決権行使

行使  
期限

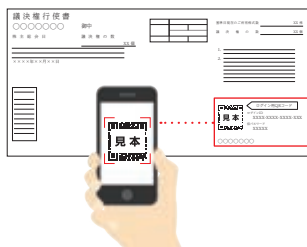
2022年6月24日（金曜日）  
午後6時まで

パソコンまたはスマートフォンから、下記のいずれかの方法にて議決権行使サイトへアクセスのうえ、画面の案内にしたがって、上記行使期限までに賛否をご入力ください。

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載されたQRコード（※）を読み取ってください。  
※「QRコード」は、株式会社デンソーウェアの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### 【ご注意】

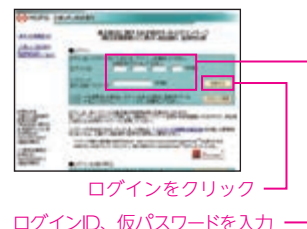
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合やQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の方法をご確認ください。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法

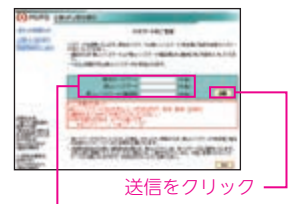
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載されているログインID、仮パスワードを入力し、ログインしてください。



ログインをクリック  
ログインID、仮パスワードを入力

- 3 新しいパスワードを登録してください。
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



送信をクリック  
現在のパスワード、新しいパスワードを入力

## システム等に関するお問い合わせ

議決権行使サイトに関するパソコンまたはスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

**0120-173-027**

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

### インターネットによる議決権行使にあたっての注意事項

- 議決権行使サイトは、パソコンまたはスマートフォンからアクセスが可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。
- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- パソコンまたはスマートフォンによるインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

株主の皆様と  
共に取り組む森林保全

当社では、QRコード等を用いたインターネットによる議決権行使をご利用いただいた場合、削減された郵便料金の一部を森林保全活動をおこなっている公益財団法人オイスカに寄付させていただきます。





# 当日のご出席について

当社では、株主様が会場に來場することなくオンライン上で株主総会のライブ視聴や議決権行使、ご質問等をおこなうことができるよう、専用サイト（三菱UFJ信託銀行株式会社「Engagement Portal」、以下「本サイト」といいます。）を用いた株主総会を開催いたします。是非ご利用ください。

## 当日の株主総会出席方法

### 1 会場でのご出席

感染症の拡大防止のため、当日ご來場いただく株主様へのお願い事項がございます。必ず末尾の「新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認ください。



開催  
日時

2022年6月27日（月曜日）  
午前10時開始

開催  
場所

第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」  
東京都港区新橋一丁目2番6号 / TEL (03) 3501-4411  
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 2 オンラインでのご出席

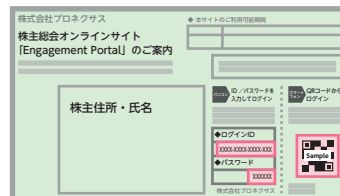


開催  
日時

2022年6月27日（月曜日）  
午前10時開始（30分前からアクセス可能）

同封しております**緑色**の用紙（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内）をご参照のうえ、パソコンまたはスマートフォン、タブレットからログインください。

※議決権行使書用紙とお間違えないようご注意ください。



▶ 本サイトの機能や株主様の権利行使の取り扱いにつきましては、次ページをご参照ください。

# 株主総会オンラインサイトについて

本サイトにてご利用いただくことのできる機能につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

本サイトへのログイン方法や各機能の操作方法ならびにオンラインでのご出席にあたっての注意事項等につきまして、同封しておりますリーフレット「オンラインでのご出席いただく株主の皆様へ」をご参照ください。

株主総会オンラインサイト  
Engagement Portal

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- (注) 1. 毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、メンテナンスのため本サイトをご利用いただくことができません。
2. システム障害や当社がやむを得ないと判断した場合など、本サイトの運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト(<https://www.pronexus.co.jp/>)においてお知らせいたしますので、ご確認ください。

## 1. 本サイトの機能

### (1) 事前質問【利用期間：本招集ご通知到着時～6月20日（月）午後6時まで】

株主総会開催前にあらかじめ本株主総会の目的事項に関するご質問をおこなうことができます。

### (2) ライブ視聴【利用期間：6月27日（月）午前10時～株主総会閉会まで】

株主総会の様子をライブ視聴することができます。利用開始日時の30分前からアクセス可能です。

### (3) 当日質問【利用期間：6月27日（月）午前10時～質疑応答開始後一定時間経過まで】

株主総会当日に、本株主総会の目的事項に関するご質問を送信いただくことができます。

### (4) 当日議決権行使【利用期間：6月27日（月）午前10時～議案の採決開始の時まで】

本株主総会にかかる各議案に対し、本サイト上で議決権を行使することができます。

## 2. 株主様の権利行使の取り扱いについて

本サイトよりご出席いただいた株主様は、会場に来場のうえご出席される株主様と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われますが、オンラインでの権利行使に関しまして、会場での取り扱いと異なる点がございます。

株主様の権利行使に関する重要な事項となりますので、必ず右記をご確認いただきますようお願い申し上げます。

## 本サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 株主総会オンラインサイト サポート専用ダイヤル  
**0120-676-808**

(通話料無料／土日祝日を除く平日午前9時～午後5時)

## オンラインでのご出席にあたっての株主様の権利行使の取り扱いについて

株主様のオンラインでの権利行使に関しましては、**経済産業省「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド」**にもとづき、取り扱いを定めておりますが、会場に来場のうえご出席される株主様と対応が異なる点がございます。オンラインでのご出席をご希望の株主様におかれましては、以下の点についてご理解いただいたうえで本サイトをご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. オンラインでのご出席について

- (1) 本サイトよりご出席いただくことができるのは、**株主様ご本人**に限定させていただきます。
- (2) **代理人など株主様以外のご出席はお断りさせていただきます。**ご希望の場合には、会場でのご出席をご検討ください。

### 2. 議決権行使の取り扱いについて

- (1) 書面またはインターネットにより事前に議決権を行使され、当日オンラインでのご出席により、重複して議決権を行使された場合は、下記の優先順位にもとづき、**より優先順位の高い方で行使された内容を有効なもの**として取り扱わせていただきます。
  - ① 本サイトを利用してご出席のうえ、付議議案の全部または一部について議決権行使されたもの
  - ② 事前の行使期限までにインターネットにより議決権行使されたもの
  - ③ 事前の行使期限までに書面により議決権行使されたもの
- (2) 事前に議決権を行使され、当日オンラインでのご出席の際に議決権を行使されない場合は、**事前に議決権行使された内容を有効なもの**として取り扱わせていただきます。
- (3) 事前に議決権を行使せず、当日オンラインでのご出席の際にも議決権を行使されない場合は、**議決権行使を行わなかったもの（未行使）**として取り扱わせていただきます。

### 3. 質問および動議の取り扱いについて

- (1) 本サイトからのご質問については、システムの都合上、**文字数の入力制限（400文字以内）**がございました。
- (2) 当日の審議状況等により、**いただいたご質問のすべてに回答することができない**場合がございます。
- (3) 本サイトを利用して**動議を提出することはできません**。また、本株主総会の目的事項に記載のない件についての採決が必要になった際、**その一部について賛否の表明をおこなうことができない**など、一部制約事項がございます。

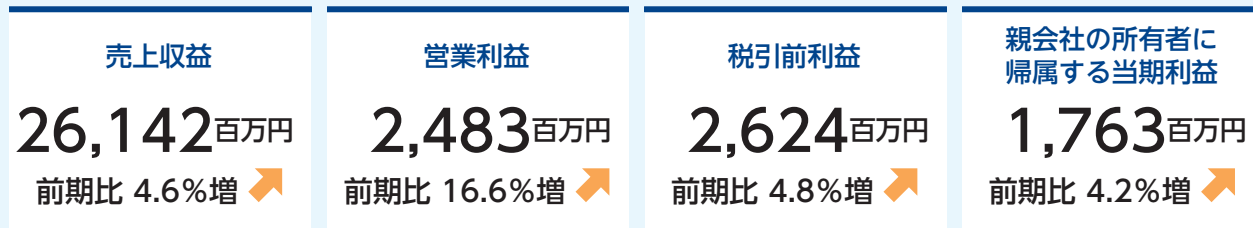
(提供書面)



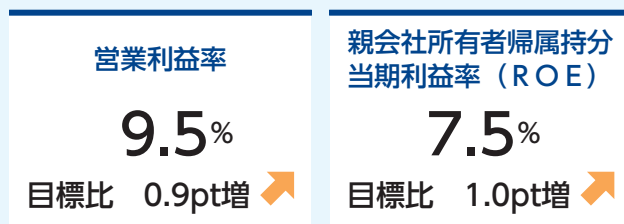
(ご参考)

## 事業報告サマリー

### 業績ハイライト



### 当社の重視する経営指標について



連結業績予想と比較いたしますと、売上収益および各利益科目ならびに重視する経営指標として設定しております営業利益率および親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)につきましては、すべて目標を達成いたしました。

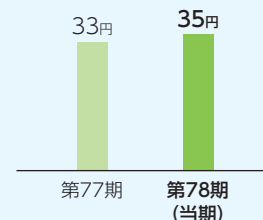
また、当社は本年4月から2025年3月までの3か年にわたる「新中期経営計画2024」を新たに策定いたしました。

### 配当について

当社は、安定配当をベースに業績および経営環境等を総合的に加味した配当の継続を基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績が当初の予想を上回る水準となったことを勘案し、当初予想から3円増配し、当社普通株式1株につき19円とさせていただきます。なお、すでに1株につき16円の間配当を実施しておりますので、年間配当は35円となります。

#### 配当金の推移



▶ 関連リンク (QRコードを読み取っていただくと、当社スマート招集のウェブサイトへアクセスできます。)



- 「新中期経営計画2024」について
- 株主配当の推移について



# 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前期に比べ企業業績は総じて改善がみられました。一方、年明けからの新型コロナウイルス変異株の感染拡大により、個人消費は持ち直しの勢いが鈍化いたしました。さらにロシアがウクライナに侵攻したことで、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社事業と関連性が高い国内証券市場においては、国内企業の業績回復に伴い、日経平均株価が28,000円台（前期は24,000円台）を中心に推移いたしました。ただし、米国の金融政策やウクライナ情勢などリスク要因への警戒感が強い状況にありました。

このような状況のもと、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードを背景として、投資家への情報提供をさらに強化する動きが高まりました。また、前期に比べて国内証券市場・J-R-E-I-T市場が回復したことや投資信託への資金流入が続いたこと等から、関連製品の受注が増加いたしました。これらの結果、当連結会計年度の連結売上収益は、前期比4.6%増の26,142百万円となりました。

売上原価は、サービス体制の強化による労務費の増加や、受注増に対応する外注費の増加を主因として、前期に比べ641百万円増加いたしました。売上原価率につきましては、増収効果により前期比0.3ポイント減の61.4%となりました。この結果、売上総利益は前期比5.3%増の10,087百万円となりました。販売費及び一般管理費は、営業体制強化に伴う人件費増加等により、前期比5.8%増の7,574百万円となりました。この結果、営業利益は前期比16.6%増の2,483百万円となりました。

また、金融収益を68百万円、金融費用を6百万円、持分法による投資利益を79百万円それぞれ計上し、税引前利益は前期比4.8%増の2,624百万円となりました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比4.2%増の1,763百万円となり、連結業績予想を全て上回る結果となりました。

なお、前期の営業利益は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、その他の費用として連結子会社の減損損失351百万円を計上しております。また、前期の税引前利益は、持分法適用関連会社の株式を追加取得し、完全子会社化したことに伴う段階取得に係る差益139百万円を計上しております。

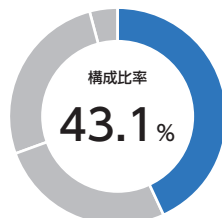
## 製品区分別の概況

### 上場会社ディスクロージャー関連

売上収益

11,267百万円

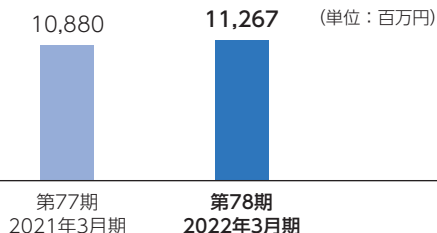
前期比 3.6%増



#### 取扱製品

- 株主総会関連書類（招集通知等）
- 決算関連書類（決算短信、有価証券報告書等）  
開示業務支援システム
- IPO・ファイナンス関連書類（目論見書等）

主力製品である株主総会招集通知については、従来からのカラー化・情報拡充に加え、個人株主数の増加により受注単価が上昇いたしました。また、業務効率化ニーズの高まりを受け、開示書類作成アウトソーシングサービスの増収が寄与いたしました。これらの結果、上場会社ディスクロージャー関連の売上収益は、前期比3.6%増の11,267百万円となりました。

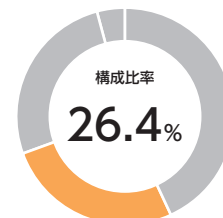


### 上場会社IR関連等

売上収益

6,914百万円

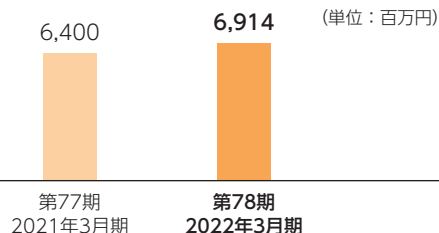
前期比 8.0%増



#### 取扱製品

- IR関連書類（株主通信等）
- IRサイト構築・更新サービス
- 英文翻訳
- 株主総会運営支援

改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応を背景として、英文翻訳サービスの受注が順調に推移いたしました。また、前期はコロナ禍により規模を縮小していた株主総会のビジュアル化サービスや、バーチャル株主総会支援サービスの受注が増加いたしました。これらの結果、上場会社IR関連等の売上収益は、前期比8.0%増の6,914百万円となりました。

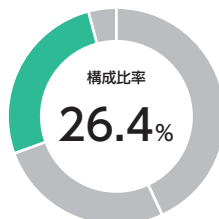


## 金融商品ディスクロージャー関連

## 売上収益

6,890百万円

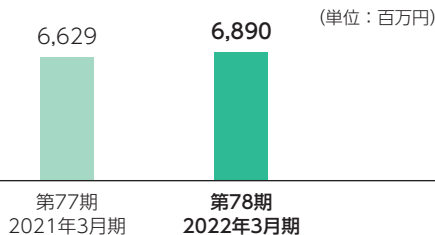
前期比 3.9%増



## 取扱製品

- 目論見書、有価証券届出書、運用報告書
- 投資信託書類作成システム
- 販売用資料・Webコンテンツ制作

国内の投資信託市場は、前期に比べ国内外の株式市場の回復等を背景に資金流入が続き、各種販売用ツールの受注が拡大いたしました。また、J-R E I T市場の回復に伴うファイナンス・I P Oの増加や、外国債券の発行が前期に比べて改善したことで、関連製品の受注が増加いたしました。これらの結果、金融商品ディスクロージャー関連の売上収益は、前期比3.9%増の6,890百万円となりました。

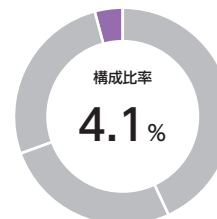


## データベース関連

## 売上収益

1,071百万円

前期比 1.6%減

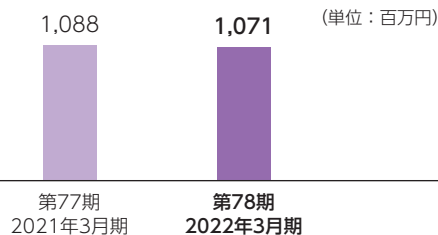


## 取扱製品

- 企業情報データベース
- 経済統計・ファイナンスデータベース

新規顧客の受注があったものの、既存顧客との契約更改に際し、一部解約や単価ダウンがありました。その結果、データベース関連の売上収益は、前期比1.6%減の1,071百万円となりました。

なお、グループシナジーを最大化すべく、当社のデータベース事業を簡易吸収分割により連結子会社である株式会社アイ・エヌ情報センターに承継（2021年5月）させ、データベース事業の再編を実施いたしました。

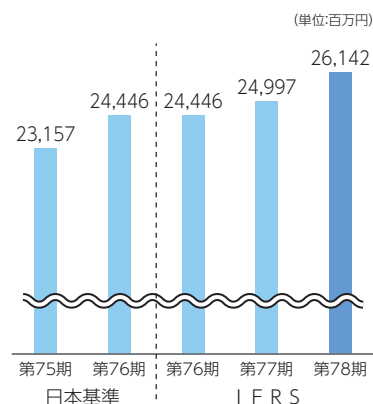


## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

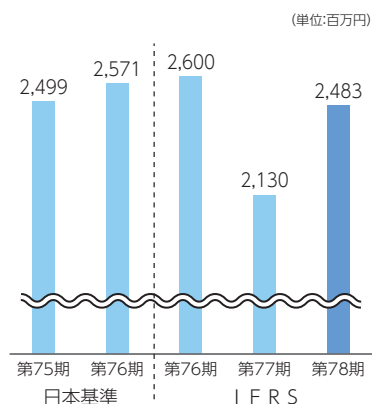
区 分	日本基準		IFRS		
	第75期 (2019年3月期)	第76期 (2020年3月期)	第77期 (2021年3月期)	第78期 (2022年3月期) (当連結会計年度)	
売上高／売上収益	(百万円) 23,157	24,446	24,446	24,997	26,142
営業利益	(百万円) 2,499	2,571	2,600	2,130	2,483
経常利益	(百万円) 2,772	2,717	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円) 1,970	1,816	1,846	1,691	1,763
1株当たり当期純利益／ 基本的1株当たり当期利益	(円) 71.19	67.43	68.53	62.87	68.18
総資産／資産合計	(百万円) 28,793	30,161	33,049	36,337	35,560
純資産／資本合計	(百万円) 21,885	22,469	22,506	23,452	23,453
1株当たり純資産額／ 1株当たり親会社所有者帰属持分	(円) 800.41	832.55	834.02	877.73	918.12

- (注) 1. 第77期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。  
 2. 科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合は、両方を併記しております。  
 3. 百万円単位の記載金額は、IFRSでは百万円未満を四捨五入、日本基準では切り捨てて表示しております。

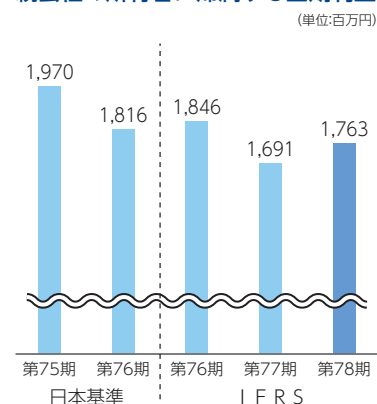
### 売上高／売上収益



### 営業利益



### 親会社株主に帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益





### (3) 対処すべき課題

当社グループは、事業環境が大きく変化する中、以下の課題に取り組むことにより、事業領域の拡張、競争力・収益力・顧客満足の向上に努めてまいります。

- ① 株主総会プロセスの電子化等、開示制度の変化に対応した中核ビジネスの強化と拡張
- ② 制作・製造プロセスの電子化対応・生産性向上
- ③ 上場会社・金融商品両分野におけるアフターコロナを展望したD X対応とサービス拡充
- ④ システムサポート・B P Oサービスの強化による実務支援領域の拡大
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の予防対策・労働環境の整備とB C P体制の強化
- ⑥ E S G・サステナビリティに関わるコンサルティング、開示・I R支援体制の強化
- ⑦ 海外投資家の増大と資本市場のグローバル化に対応した英文開示体制の強化
- ⑧ We b化の進展に対応した企画制作体制の強化
- ⑨ データベース事業の集約によるサービス強化と市場拡大
- ⑩ アジア市場における日系企業支援サービス体制の強化

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

# 中期経営計画(2020年3月期~2022年3月期)の取組結果について

## 3 年間の重点施策の取り組み

### 1 電子化時代のお客様サポート体制の構築

- Web版招集通知「スマート招集」の受注拡大と議決権行使サイトの連携強化
- 外部連携も活用した「バーチャル株主総会」支援サービスを拡充



導入社数増により増収に寄与

### 2 システム拡張・ドキュメントプラットフォームへの成長

- 上場企業向け開示書類作成支援システムのバージョンアップ版をリリース
- 投信会社向けシステムサービスの機能拡張
- 他社が提供する連結会計システム・外部システムとの連携強化
- コンサルティング・BPOサービスの拡大



システムとコンサルティングの両面でお客様の実務効率化を支援

### 3 前中期経営計画の領域拡張継続とさらなる進化

- Webサービス受注増・英文翻訳サービスの拡充
- 株主総会ビジュアル化サービス受注増



成長ドライバーとして増収を牽引

### 4 領域拡張と収益拡大を両立する社内基盤構築

- システム等成長分野の人財を強化
- Web制作会社「株式会社レインボー・ジャパン」の連結子会社化
- 開示BPOサービス会社「株式会社ディスクロージャー・プロ」の株式を追加取得し、連結子会社化



成長分野への投資を実行

### 5 財務戦略

- アフターコロナを見据えたDX・人財投資により営業利益率が一時低下
- 連結配当性向基準を原則50%以上に引き上げ
- 機動的な自己株式取得

営業利益率  
9.5%

ROE  
7.5%

環境変化に対応した収益力向上が課題

## 数値目標の達成状況

(単位:百万円)

	年度	売上収益	営業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
前中計	2020年3月期実績	24,446	2,600	1,846
	計画比	+746	+50	+16
	2021年3月期実績	24,997	2,130	1,691
	計画比	新型コロナウイルスの影響により当初計画取り下げ		
	2022年3月期実績	26,142	2,483	1,763
	計画比	新型コロナウイルスの影響により当初計画取り下げ		

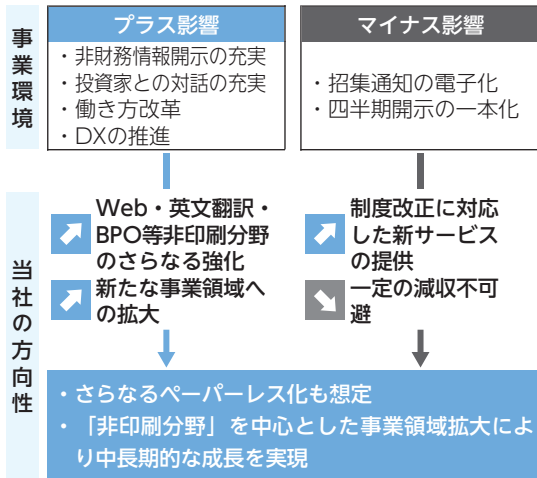
### ポイント

- ✓ 「非印刷分野」が業績を牽引。初年度は計画を上回る
- ✓ コロナ禍により計画2・3年目の業績目標取り下げ
- ✓ 売上収益はいずれも過去最高を達成
- ✓ アフターコロナを見据えた成長投資、DX投資、人財投資を積極的に実施
- ✓ コロナ禍の影響等により減損損失を計上(注)  
(注) 当社が採用する国際会計基準(IFRS)では減損損失が営業利益に影響を与えます。

# 「新中期経営計画2024」(2023年3月期～2025年3月期)の策定について

## 主な事業環境の変化と当社の方向性

## 数値目標



「招集通知の電子化(注1)」、「四半期開示の一本化(注2)」により、かつてない不確定要素があるため、本計画2年目・3年目の数値目標は、一定以上の精度をもって算定可能な時期に公表します。

	22/3実績	23/3計画	24/3～25/3計画
売上収益	26,142百万円	27,000百万円	後日公表予定
営業利益	2,483百万円	2,600百万円	
営業利益率	9.5%	9.6%	
ROE	7.5%	7.7%	

(注1) 招集通知の電子化(2023年3月開催の株主総会より導入)

招集通知全ページを画面で郵送する方法から、記載内容をWebサイトに掲載し、より簡易な画面のみを郵送する方法に制度変更されます。

しかし、実務上は、株主への情報提供の観点から、任意の対応として、従来通り全ページを郵送する方法や一定のサマリーを郵送する方法などの複数のパターンが想定されております。

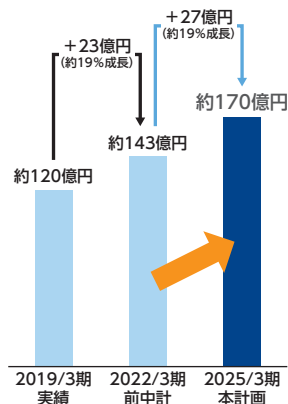
(注2) 四半期開示の一本化(制度検討段階)

四半期決算短信、四半期報告書を短信に一本化する新たな開示制度が検討されております。

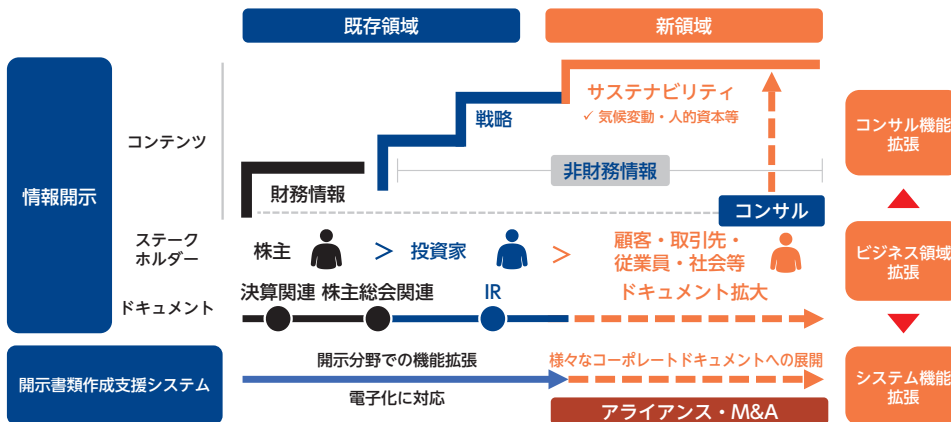
## 計画達成に向けた基本的な考え方

上記のとおり、事業環境の変化に伴い、制度改正に対応した新サービスを提供するとともに、「非印刷分野」をさらに強化してまいります。また、「非財務情報開示」の充実に対応したシステム・コンサルティング機能を向上し、開示周辺のドキュメント支援等の新たなビジネス領域に挑戦することで、中長期的な成長を実現してまいります。

### 非印刷分野売上収益イメージ



### 事業領域拡大の考え方



#### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,619百万円であります。  
その主なものは、開示業務支援システム等の開発費用1,228百万円であります。

#### (5) 資金調達の状況

当連結会計年度中の重要な該当事項はありません。

#### (6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

ディスクロージャー・IRにかかる情報加工の総合サービス

#### (7) 重要な親会社および子会社の状況

##### ①親会社の状況

該当事項はありません。

##### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社アスコミュニケーションズ	30	100.0	データ加工、情報セキュリティ管理およびシステム開発
日本財務翻訳株式会社	80	100.0	開示書類の翻訳
株式会社アイ・エヌ情報センター	200	96.9	経済統計・ファイナンスデータベース
株式会社レインボー・ジャパン	30	100.0	Webサイトの制作・運用
株式会社ディスクロージャー・プロ	10	100.0	開示書類作成BPO事業
台湾普羅納克廈斯股份有限公司	65 百万新台幣ドル	100.0	日系企業向けBPO事業
PRONEXUS VIETNAM CO.,LTD	20,184 百万ベトナムドン	95.0	日系企業向けBPO事業

(注) 2021年5月1日付で当社のデータベース事業を当社連結子会社の株式会社アイ・エヌ情報センターに承継させる会社分割（簡易吸収分割）をおこないました。それに伴い、当社の議決権比率は95.1%から96.9%に増加しております。

## (8) 主要な事業所および工場 (2022年3月31日現在)

### ① 当社

- 本社 : 東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング  
大阪支店 : 大阪市中央区北浜一丁目8番16号 大阪証券取引所ビル  
名古屋支店 : 名古屋市中区栄三丁目8番20号 名古屋証券取引所ビル  
札幌営業所 : 札幌市中央区北二条西三丁目1番地 敷島ビル  
広島営業所 : 広島市中区鉄砲町1番20号 第3ウエノヤビル  
福岡営業所 : 福岡市中央区大名二丁目8番1号 肥後天神宝ビル  
戸田工場 : 埼玉県戸田市南町6番7号

### ② 主要な子会社

- 1) 株式会社アスプロコミュニケーションズ  
所在地: 富山県富山市婦中町島本郷10番地8
- 2) 日本財務翻訳株式会社  
所在地: 東京都港区浜松町一丁目18番16号
- 3) 株式会社アイ・エヌ情報センター  
所在地: 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1 興和一橋ビル
- 4) 株式会社レインボー・ジャパン  
所在地: 東京都渋谷区恵比寿一丁目3番1号
- 5) 株式会社ディスクロージャー・プロ  
所在地: 東京都港区浜松町一丁目7番3号 第1ビル6階
- 6) 台湾普羅納克廈斯股份有限公司  
所在地: 台湾台北市信義区基隆路2段51号
- 7) PRONEXUS VIETNAM CO.,LTD  
所在地: 13th Floor, Zen Plaza Building, 54-56 Nguyen Trai Street,  
Ben Thanh Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Viet Nam

(9) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,440名	16名増

(注) 上記使用人数には、臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
850名	7名減	42.4歳	12.3年

(注) 上記使用人数には、臨時雇用者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	100
株式会社三井住友銀行	100
株式会社三菱UFJ銀行	100
日本生命保険相互会社	50

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 139,500,000株
- ②発行済株式の総数 27,716,688株  
(注) 2021年8月23日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて1,000,000株減少しております。
- ③株主数 17,574名
- ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
上野守生	6,370,880	24.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,755,300	6.88
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,508,577	5.91
上野誠子	1,410,780	5.53
プロネクサス社員持株会	1,062,390	4.16
上野吉生	796,000	3.12
上野剛史	734,420	2.88
峯戸松明子	729,600	2.86
岡田達也	563,200	2.21
上野大介	463,120	1.82

(注) 持株比率は自己株式 (2,207,421 株) を控除して計算しております。

- ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の様況

#### ①取締役および監査役の様況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
取締役会長	上野守生	
代表取締役社長	上野剛史	株式会社アスパコミュニケーションズ 代表取締役社長 日本財務翻訳株式会社 代表取締役会長 台湾普羅納克廈斯股份有限公司 董事長 PRONEXUS VIETNAM CO.,LTD Chairman
取締役	森貞裕文	常務執行役員 (システム戦略担当) システムコンサルティング事業部長
取締役	林清隆	常務執行役員 (ソリューション戦略担当) ソリューション事業部長
取締役	藤澤賢二	常務執行役員 (財務・人事戦略担当) 管理統括部長
取締役	小澤則夫	執行役員 (マーケティング戦略担当) マーケティング事業部担当
取締役	長妻貴嗣	三協フロンテア株式会社 代表取締役社長
取締役	清水謙	株式会社WDI 代表取締役社長
取締役	酒井一郎	酒井重工業株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	佐瀬あかね	
監査役	須藤修	須藤綜合法律事務所 パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外監査役 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役
監査役	忍田卓也	西村あさひ法律事務所 パートナー
監査役	津田良洋	津田良洋公認会計士事務所 所長 沖電気工業株式会社 社外監査役



- (注) 1. 取締役長妻貴嗣氏、取締役清水謙氏および取締役酒井一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役須藤修氏、監査役忍田卓也氏および監査役津田良洋氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、上記社外取締役3名、社外監査役須藤修氏および社外監査役津田良洋氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、社外監査役忍田卓也氏は、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員要件を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員として指定、届け出はおこなっておりません。
4. 監査役津田良洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ②当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
渡辺 八 男	2021年6月28日	任期満了	取締役 専務執行役員 営業本部長
川 口 誠	2021年6月28日	任期満了	取締役 常務執行役員 製造本部長兼NAPS推進室担当
瀧 正 英	2021年6月28日	任期満了	取締役 常務執行役員 業務改革システム本部長
大和田 雅博	2021年6月28日	任期満了	取締役 執行役員 社長室担当兼グループ企業担当
中川 幸 三	2021年6月28日	辞任	社外監査役 キーコーヒー株式会社 社外取締役(監査等委員)

## ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社である株式会社アスプコミュニケーションズ、日本財務翻訳株式会社、株式会社アイ・エヌ情報センター、株式会社レインボー・ジャパン、株式会社ディスクロージャー・プロ、台湾普羅納克廈斯股份有限公司およびPRONEXUS VIETNAM CO.,LTDの取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。

#### ④取締役および監査役の報酬等

##### 1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2022年5月13日開催の取締役会において改定しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等に関しては、固定報酬と会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬から構成するものとし、固定報酬に関しては、各取締役の職責や役位に応じて支給する。

##### ロ. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬に関しては、定量評価および定性評価のそれぞれの基準によるものとする。定量評価の基準としては売上収益、営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、ならびに経営指標として定める営業利益率および親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)の年度ごとの達成状況にて評価する。

一方、定性評価の基準となる各取締役の経営への貢献度については、期首に各取締役が設定した重点施策に対し、その達成状況を短期・中長期それぞれの視点から総合的に評価する。

##### ハ. 上記イ. の報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬の額は、固定報酬の額の40%を上限とし、各取締役の職責や役位に応じて取締役ごとに設定する。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとする。

##### ニ. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

毎月現金で支給するものとする。

##### ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者への委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会にて決議された金額の範囲内で、代表取締役社長上野剛史氏に決定を一任するが、事前に「指名・報酬委員会」での審議を経ることにより、報酬等の額決定に係るプロセスの公正性・透明性を強化する。なお、当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任の決議は、毎年、おこなうものとする。

## 2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役	231	190	41	—	13
（うち社外取締役）	(22)	(22)	—	—	(3)
監査役	36	36	—	—	5
（うち社外監査役）	(21)	(21)	—	—	(4)
合計	267	226	41	—	18
（うち社外役員）	(43)	(43)	—	—	(7)

- (注) 1. 上記には、2021年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役0名）および監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる定量評価の基準および2021年3月期の実績は、売上収益24,997百万円、営業利益2,130百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益1,691百万円、ならびに当社の重視する経営指標として定める営業利益率8.5%および親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）7.4%となっております。このうち、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）につきましては、業績目標の取り下げに伴い目標数値の設定をしておりませんでした。その他の指標につきましては、すべて目標を達成いたしました。当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、当社では企業価値の持続的な向上を図るためには収益力および資本効率の向上が重要と考えており、それらを当社の重視する経営指標として定めていることによるものであります。
4. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第57回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長上野剛史氏に対し、株主総会にて決議された金額の範囲内における各取締役の固定報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価をおこなうには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、業績連動報酬等の額につきましては、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針にもとづき、上記3. による定量評価や各取締役の設定した重点施策の達成状況による定性評価をおこない、固定報酬額の0%から40%の範囲内で決定しております。

## ⑤社外役員に関する事項

### 1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

会社における地位 および氏名	兼職先および地位	重要な兼職先と当社との関係
取締役 妻 貴 嗣	三協フロンテア株式会社 代表取締役社長	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
取締役 清 水 謙	株式会社WD I 代表取締役社長	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
取締役 酒 井 一 郎	酒井重工業株式会社 代表取締役社長	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
	須藤総合法律事務所 パートナー	特別の関係はありません。
監査役 須 藤 修	株式会社バンダイナムコ ホールディングス 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
	三井倉庫ホールディング ス株式会社 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
	京浜急行電鉄株式会社 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。
監査役 忍 田 卓 也	西村あさひ法律事務所 パートナー	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる売上実績はありませんが、当社から兼職先への支払額は当社連結売上収益の0.1%未満となっております。
監査役 津 田 良 洋	津田良洋公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。
	沖電気工業株式会社 社外監査役	営業上の取引関係があります。当該取引にかかる受取額は、当社連結売上収益の0.1%未満となっておりますが、当社から兼職先への支払実績はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

会社における地位および氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関しておこなった職務の概要
取締役 長妻 貴嗣	取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%）し、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。 当社中期経営計画立案にあたり、事業戦略に関する多角的な分析と中長期的視点から発言をおこなうなど、適切に役割を果たしております。
取締役 清水 謙	取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%）し、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。 当社営業戦略に関し、競争優位性を高めるための具体的な対策について提言をおこなうなど、適切に役割を果たしております。
取締役 酒井 一郎	取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%）し、経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営全般に有意義な発言を積極的におこなっております。 当社のサステナビリティにかかる取り組みについて、グローバルな視点から助言・提言をおこなうなど、適切に役割を果たしております。
監査役 須藤 修	取締役会11回のうち10回に出席（出席率91%） 監査役会12回のうち11回に出席（出席率92%） 主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士としての専門的見地から発言をおこなっております。
監査役 忍田 卓也	取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%） 監査役会12回のうち12回に出席（出席率100%） 主に企業再編に関する事項や海外事業に関し、弁護士としての専門的見地から発言をおこなっております。
監査役 津田 良洋	2021年6月28日に監査役として就任以降、 取締役会9回のうち9回に出席（出席率100%） 監査役会10回のうち10回に出席（出席率100%） 主に公認会計士としての専門的見地から、特に財務・会計等に関して発言をおこなっております。

## ⑥責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

(ご参考)

## 当社のコーポレートガバナンス体制について

### 1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は下記の基本方針や経営理念にもとづき、コーポレートガバナンス体制を構築しております。また、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るため、2021年11月に「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」を改訂し、当社ウェブサイト上で公開しております。

#### 1. 基本方針

当社は、顧客、株主、従業員、地域社会、資本市場関係者等のステークホルダーの立場を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンスおよびリスク管理の徹底を図ることでコーポレートガバナンスを充実させてまいります。

#### 2. 経営理念

##### <MISSION>

私たちプロネクサスグループは、情報コミュニケーションとドキュメンテーションを支えるプロフェッショナルとして社会・経済の持続的発展に貢献いたします。

##### <VALUE>

1. PROfessional 【専門性】 専門性でお客様の実務を支える
2. PROper 【適正性】 正確かつ適正なサービスを提供する
3. PROMpt 【迅速性】 お客様のニーズにいち早く応える
4. PROgress 【革新性】 革新的なサービスを創造する
5. PROsocial 【社会性】 社会と共生する視点をもつ

##### <VISION>

世界で類のない、専門性に特化したニッチトップ企業グループへ

### 2 株主等ステークホルダーとの関係

当社は、株主との建設的な対話を通じて、当社の経営戦略等に対する理解を得ることを目指し、当社「ディスクロージャーポリシー」および「IRポリシー」にもとづく適切な対応をおこないます。

また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上は、顧客、従業員、地域社会、資本市場関係者等のステークホルダーの貢献により実現されるものであり、当社は、各ステークホルダーとの適切な協力関係の構築に努め、経営活動を遂行します。



### 3 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、「ディスクロージャーポリシー」および「IRポリシー」にもとづき、投資判断に影響を及ぼすべき未公表の重要情報の管理の重要性を認識し、これを厳格に管理します。また、外国人株主に対する平等性の観点から、決算短信、決算説明資料等、主要な開示資料の英語版を提供します。

### 4 取締役会および監査役会

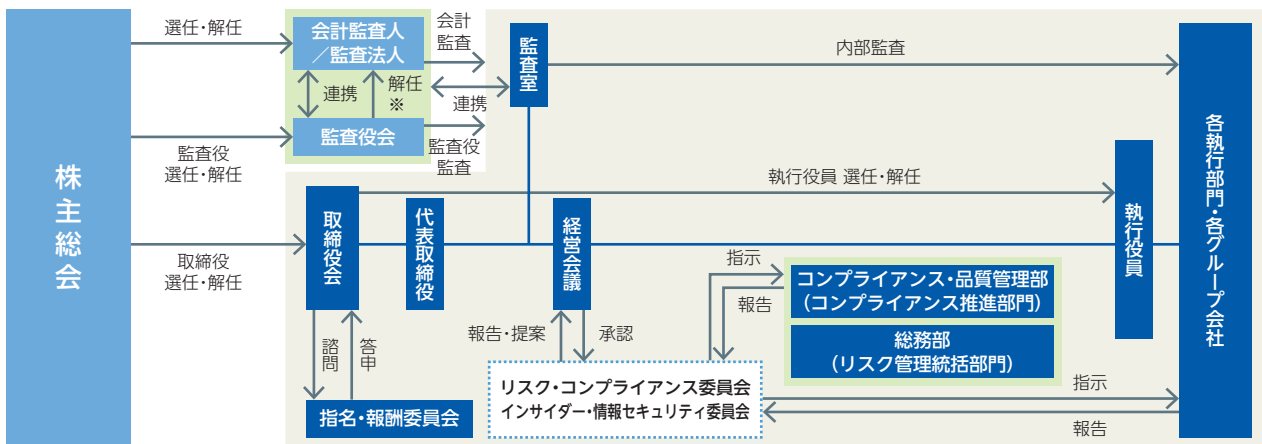
取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、中長期的な企業価値向上を目指し、当社の経営に関わる重要事項の審議および意思決定ならびに会社の事業、経営全般に対する監督をおこないます。また、取締役会の構成については、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、財務会計、リスク管理および法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた構成とし、その員数は10名以内とします。

監査役会は、その期待される役割・責務を実効的に果たすため、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者をバランスよく備え、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上含んだ構成とし、その員数は4名以内とします。

### 5 取締役および監査役

当社は、取締役および監査役候補者ならびに社外役員候補者の指名にあたり、「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」において指名方針を定めており、取締役候補者の指名にあたっては、社外取締役が構成の過半数を占める「指名・報酬委員会」での審議を経て、取締役会で決定しております。また、取締役の解任方針についても定めております。

### 当社のコーポレートガバナンスおよび内部管理体制の概要図



### 3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 決定内容の概要

- ① **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**  
経営理念にもとづく「社会・環境行動基準」を定め、当社の役員および従業員（以下、社員等という。）に周知徹底させるとともに、教育等を通じてコンプライアンスに対する意識の維持・向上を図る。また、第三者機関による内部通報制度を導入し、不正行為等の早期発見、是正に努める。
- ② **取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制**  
取締役の職務の執行にかかる重要な意思決定および報告等に関する情報は、「文書管理規程」等社内規程にもとづき、保存および管理するものとする。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**  
当社は、「リスク管理規程」にもとづき、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに対し、未然防止、再発防止および迅速な対応に努める。また、「事業継続管理規程」を定め、当社事業の継続を確保するための体制を整備する。
- ④ **取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制**  
取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議ならびに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督をおこなう。また、経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入し、執行役員は、所管する各部門の業務を執行する。
- ⑤ **会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**  
当社は、「プロネクサスグループ基本規程」にもとづき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、各グループ会社の状況に応じて必要な管理をおこなう。また、内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査をおこなう。
- ⑥ **監査役を補助すべき使用人に関する事項**  
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、必要な人員を配置する。また、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。
- ⑦ **当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
当社および子会社の社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、または社員等による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告する。

### ⑧上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

### ⑨当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

### ⑩その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社は、社員等の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。また、監査役は内部監査部門との連携を図るなど、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

## (2) 運用状況の概要

### ①コンプライアンス

当社は、コンプライアンス推進部門を中心に、当社経営理念および「社会・環境行動基準」にもとづくコンプライアンス意識の維持・向上活動を、全社員を対象に実施しております。当事業年度におきましては、全社員を対象にハラスメント防止等をテーマとしたコンプライアンス研修を継続して実施したほか、外部機関を活用したコンプライアンス意識調査結果にもとづいて必要な対策を講じるなど、コンプライアンスに関する理解深耕と意識の醸成に努めております。

### ②リスク管理

当社は「リスク管理規程」にもとづき、各部門における対応すべきリスクの洗い出し、識別、分析および対応策の検討をリスク管理統括部門である総務部を中心におこなっております。

情報セキュリティに関しては、全社範囲で認証取得しておりますISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の活動のもと、システム単位でのリスクの特定および予防・是正処置の実施を「インサイダー・情報セキュリティ委員会」において検討、決定しております。当事業年度におきましては、サイバー攻撃等をはじめとした情報セキュリティ脅威に備えるため、社員向けの教育訓練を継続して実施したほか、より高度化するサイバー攻撃に対し、セキュリティ施策を強化するなど、社員のセキュリティ意識の向上、情報管理体制の強化に努めております。

また、地震など自然災害発生を想定し、全社員を対象とした安否確認訓練を年2回実施しております。

### ③監査役監査

監査役は、取締役会等重要な会議への出席のほか、業務執行にかかる重要書類等を確認し、当社および子会社の役員および従業員から監査に必要な情報について随時報告を受けております。また、会計監査人、内部監査部門およびコンプライアンス推進部門との情報交換等を通じて緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長との意見交換を定期的実施するなど、監査の実効性確保に努めております。

## 4 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

### ①基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などをおこなう必要があると考えております。

### ②基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、ディスクロージャー分野の電子化が進む中、投資家との対話充実や顧客の業務効率化ニーズに対応すべく、2020年3月期からの3か年にわたる「新中期経営計画2021」を策定し、推進してまいりました。最終年度となる2022年3月期は、アフターコロナを見据えた成長投資や、DX投資、人財投資を積極的に実施するとともに、過去最高の売上収益を達成いたしました。

さらに、当社は招集通知の電子化など、さらなる事業環境の変化に対応するため、2022年4月から3か年にわたる「新中期経営計画2024」を策定し、以下の重点戦略を推進してまいります。

- (1) 招集通知電子化を乗り越える成長戦略
- (2) 投資信託分野のペーパーレス化に対応する成長戦略
- (3) 「非印刷分野」のさらなる拡大と収益力改善
- (4) 新たなビジネス領域の挑戦・「ドキュメントプラットフォーム」の実現
- (5) 人財戦略・アライアンス戦略

これらの取り組みを着実に遂行することにより、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2008年4月30日開催の取締役会において導入し、直近では2017年6月28日開催の当社第73回定時株主総会において承認いただいた「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」について、2020年5月14日開催の取締役会決議にもとづき、一部プランを変更し、継続することを決定いたしました。また、2020年6月24日開催の当社第76回定時株主総会に付議し、承認をいただいております（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プラン継続の背景として、当社事業が企業のディスクロージャー・IR支援という、いわば資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいべき高い社会性を有していることが挙げられます。当社事業の継続性は、お客様のみならず、資本市場に参加する投資家、市場関係者の活動の継続性とも強いつながりを持っております。そうした事業特性がもたらす社会的責任の観点から、当社株式の大規模買付行為をおこなおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに大規模買付行為をおこなおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランの継続を決定いたしました。

### ④具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由の概要

#### 1. 基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉をおこなうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものであります。

#### 2. 株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

#### 3. 会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的におこなう取締役会の諮問機関として当社の業務執行をおこなう経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。また本プランは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と認識し、諸施策を実施しております。配当につきましては、安定配当をベースに業績および経営環境等を総合的に加味した配当の継続を基本方針とし、原則50%以上の連結配当性向を基準としております。

当社は会社法第459条の規定にもとづき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議によっておこなうことができる旨を当社定款に定めております。当事業年度の期末配当につきましては、業績が当初の予想を上回る水準となったことを勘案し、2022年5月19日の取締役会決議にもとづき、当初予想から3円増配し、当社普通株式1株につき19円とさせていただきます。なお、2021年10月29日の取締役会決議にもとづき、当社普通株式1株につき、16円の間配当を実施しておりますので、この結果、年間配当は35円となり、連結配当性向は51.3%となります。

また当社は、株主への利益還元と資本効率の向上に資する自己株式取得を重視しております。当事業年度においても、1,176千株の自己株式を取得するとともに、2021年8月23日付で1,000千株を消却いたしました。この結果、2022年3月末時点で発行済株式総数の8.0%、2,207千株を保有しております。また、配当と当事業年度中の自己株式取得を合わせた総還元性向は、119.6%と引き続き高水準にあります。



(ご参考)

## 連結計算書類等サマリー

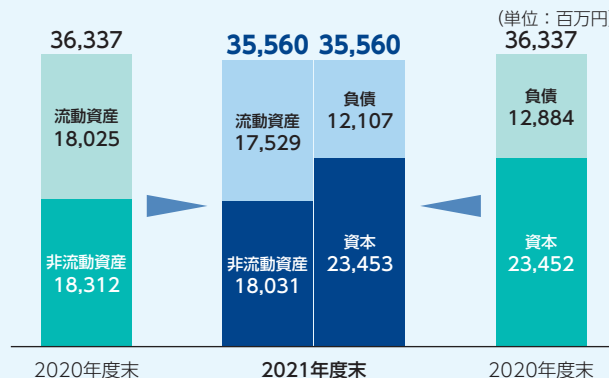
### 連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

#### 1 流動資産

現金及び現金同等物の減少、棚卸資産の増加等により、前期比496百万円減少し、17,529百万円となりました。

#### 2 非流動資産

使用权資産の減少、その他の金融資産の増加等により、前期比281百万円減少し、18,031百万円となりました。



#### 3 負債

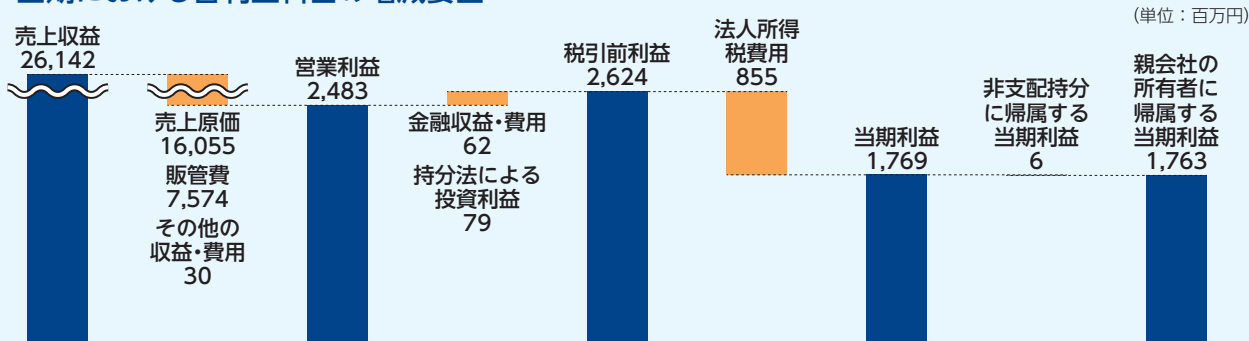
リース負債の減少等により前期比778百万円減少し、12,107百万円となりました。

#### 4 資本

親会社の所有者に帰属する当期利益の計上、自己株式の取得等により、前期比1百万円増加し、23,453百万円となりました。

### 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

#### 当期における各利益科目の増減要因



▶ 関連リンク (QRコードを読み取っていただくと、当社スマート招集のウェブサイトへアクセスできます。)



- 連結持分変動計算書および連結注記表
- 株主資本等変動計算書および個別注記表



# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>資産</b>		
<b>流動資産</b>	<b>17,529,204</b>	<b>18,025,083</b>
現金及び現金同等物	12,207,624	12,845,107
営業債権及びその他の債権	2,572,741	2,585,575
その他の金融資産	1,741,441	1,733,522
棚卸資産	709,192	573,928
その他の流動資産	298,205	286,949
<b>非流動資産</b>	<b>18,030,581</b>	<b>18,311,822</b>
有形固定資産	4,318,258	4,604,780
使用権資産	3,067,975	3,866,695
のれん	472,287	466,875
無形資産	2,791,080	2,530,475
投資不動産	186,322	186,322
持分法で会計処理されている投資	825,274	763,050
その他の金融資産	5,461,066	4,933,152
繰延税金資産	856,831	918,943
その他の非流動資産	51,487	41,529
<b>資産合計</b>	<b>35,559,785</b>	<b>36,336,904</b>

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>負債</b>		
<b>流動負債</b>	<b>6,291,828</b>	<b>6,303,927</b>
借入金	51,652	56,672
リース負債	796,512	824,803
営業債務及びその他の債務	1,640,755	1,531,750
未払法人所得税等	440,053	465,438
契約負債	721,538	674,124
その他の流動負債	2,641,318	2,751,141
<b>非流動負債</b>	<b>5,814,721</b>	<b>6,580,563</b>
借入金	300,000	301,652
リース負債	2,318,794	3,106,445
退職給付に係る負債	2,570,536	2,523,647
引当金	204,329	191,390
その他の非流動負債	421,061	457,429
<b>負債合計</b>	<b>12,106,549</b>	<b>12,884,490</b>
<b>資本</b>		
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>23,420,568</b>	<b>23,422,622</b>
資本金	3,058,651	3,058,651
資本剰余金	4,694,634	4,691,776
自己株式	△2,269,362	△2,082,303
その他の資本の構成要素	941,708	721,958
利益剰余金	16,994,938	17,032,541
<b>非支配持分</b>	<b>32,668</b>	<b>29,792</b>
<b>資本合計</b>	<b>23,453,236</b>	<b>23,452,414</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>35,559,785</b>	<b>36,336,904</b>

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。



## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上収益	26,141,848	24,996,575
売上原価	△16,055,057	△15,413,739
<b>売上総利益</b>	<b>10,086,791</b>	<b>9,582,836</b>
販売費及び一般管理費	△7,574,083	△7,161,710
その他の収益	74,646	82,220
その他の費用	△104,484	△373,203
<b>営業利益</b>	<b>2,482,870</b>	<b>2,130,143</b>
金融収益	68,340	163,205
金融費用	△6,414	△8,775
持分法による投資利益	78,770	79,721
段階取得に係る再測定による利益	—	139,122
<b>税引前利益</b>	<b>2,623,567</b>	<b>2,503,416</b>
法人所得税費用	△855,052	△807,140
<b>当期利益</b>	<b>1,768,515</b>	<b>1,696,276</b>
<b>当期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	1,762,748	1,691,145
非支配持分	5,767	5,131
<b>当期利益</b>	<b>1,768,515</b>	<b>1,696,276</b>

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>14,805,714</b>	<b>15,368,389</b>
現金及び預金	8,900,274	9,651,495
受取手形	9,129	7,214
売掛金	2,432,022	2,403,095
有価証券	2,699,968	2,699,968
仕掛品	321,890	244,125
原材料及び貯蔵品	11,251	8,878
前払費用	380,320	299,124
その他	52,355	54,490
貸倒引当金	△1,496	－
<b>固定資産</b>	<b>12,648,121</b>	<b>12,469,233</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,065,590</b>	<b>3,347,102</b>
建物	874,861	948,028
構築物	27,694	31,424
機械及び装置	616,223	729,428
車両運搬具	9,751	2,988
工具器具備品	157,694	250,939
土地	1,379,367	1,379,367
建設仮勘定	－	4,928
<b>無形固定資産</b>	<b>2,449,137</b>	<b>2,382,401</b>
ソフトウェア	2,324,824	2,362,521
ソフトウェア仮勘定	117,613	13,119
その他	6,701	6,761
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,133,394</b>	<b>6,739,730</b>
投資有価証券	3,938,894	3,705,823
関係会社株式	2,045,684	1,837,109
敷金及び保証金	559,367	577,196
施設利用会員権	25,082	46,082
その他	583,812	595,341
貸倒引当金	△19,444	△21,820
<b>資産合計</b>	<b>27,453,835</b>	<b>27,837,623</b>

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>4,016,958</b>	<b>4,221,998</b>
買掛金	1,114,877	1,057,777
短期借入金	50,000	50,000
リース債務	30,583	27,279
未払金	848,624	675,749
未払消費税等	155,067	282,727
未払法人税等	208,393	394,550
未払費用	432,857	572,412
前受収益	533,423	542,096
賞与引当金	466,389	473,841
その他	176,746	145,566
<b>固定負債</b>	<b>2,068,569</b>	<b>2,150,184</b>
長期借入金	300,000	300,000
リース債務	66,640	88,515
役員長期未払金	176,000	182,400
繰延税金負債	132,870	209,998
退職給付引当金	1,393,060	1,369,270
<b>負債合計</b>	<b>6,085,527</b>	<b>6,372,182</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>20,453,685</b>	<b>20,573,143</b>
資本金	3,058,651	3,058,651
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
資本準備金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	14,980,800	14,913,199
利益準備金	177,337	177,337
その他利益剰余金	14,803,463	14,735,862
固定資産圧縮積立金	1,353,210	1,381,815
別途積立金	12,600,000	12,600,000
繰越利益剰余金	850,253	754,047
自己株式	△2,269,362	△2,082,303
評価・換算差額等	914,623	892,298
その他有価証券評価差額金	914,623	892,298
<b>純資産合計</b>	<b>21,368,308</b>	<b>21,465,441</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>27,453,835</b>	<b>27,837,623</b>

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：千円

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	24,449,518	23,784,671
売上原価	15,538,087	14,894,288
売上総利益	8,911,431	8,890,383
販売費及び一般管理費	7,018,714	6,780,492
営業利益	1,892,717	2,109,891
営業外収益	715,739	247,707
受取利息及び配当金	610,694	61,883
設備賃貸料	18,878	17,081
投資事業組合運用益	36,106	117,215
その他	50,061	51,528
営業外費用	13,827	19,705
支払利息	2,301	2,037
その他	11,526	17,668
経常利益	2,594,629	2,337,893
特別損失	42,593	298,665
関係会社株式評価損	42,593	298,665
税引前当期純利益	2,552,036	2,039,228
法人税、住民税及び事業税	616,868	718,371
法人税等調整額	4,393	△47,980
当期純利益	1,930,775	1,368,836

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社プロネクサス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三井 勇 治  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロネクサスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社プロネクサス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三井 勇 治  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 宇治川 雄 士  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロネクサスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社については常勤監査役が監査役を兼務することにより、経営管理の状況を把握いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。



④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

株式会社プロネクサス 監査役会

常勤監査役 佐 瀬 あ か ね ㊟

監 査 役 須 藤 修 ㊟

監 査 役 忍 田 卓 也 ㊟

監 査 役 津 田 良 洋 ㊟

監査役 須藤 修、忍田卓也及び津田良洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



(ご参考)

## 株主総会参考書類サマリー

本定時株主総会に上程させていただく予定の議案の要旨は以下のとおりです。お手数ですがご覧いただけますようお願い申し上げます。

### 第1号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化や当社ビジネスの事業領域拡張を見据え、柔軟かつ機動的な事業活動をおこなうため、定款第2条（目的）の記載を整理・統合いたします。

また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度の導入に備え、所要の変更をおこなうものです。

### 第2号議案 取締役9名選任の件

当社では、取締役の信任を毎年株主の皆様にお諮りするため、当社定款により取締役の任期を1年と定めております。つきましては、本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となることから、取締役9名の選任をお願いするものです。

なお、候補者の指名にあたっては、「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」に定める【取締役候補者の指名方針・手続】（次ページをご参照ください）にもとづき、「指名・報酬委員会」での審議を経て、決定しております。

▶ **関連リンク**（QRコードを読み取っていただくと、当社スマート招集のウェブサイトへアクセスできます。）



● プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン



### 【取締役候補者の指名方針・手続】 \* 「プロネクサス コーポレートガバナンス・ガイドライン」より抜粋

取締役候補者の指名にあたっては、当社の幅広い業務分野に関し、十分な知識・経験・能力を有していることはもちろんのこと、経営判断能力にすぐれ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献することが期待できる者を候補者として指名し、「指名・報酬委員会」での審議を経て、取締役会にて決定しております。また、当社では、年に1回実施する取締役会の実効性評価において、取締役に要求される資質や属性についての議論をおこなっているほか、経営戦略上で必要となるスキルを定義し、社内取締役の中から各戦略の担当者を選定しております。

取締役の解任方針については、当該取締役につき法令違反・不当な業務執行等により、当社グループの企業価値を著しく毀損したり、職務執行に著しい支障が生じたりするなど、当社取締役に求める資質が認められなくなった場合には、取締役会で審議の上、役位の解職その他の処分または株主総会に対する解任議案の提出について、決定いたします。

- \* 社外役員候補者については、上記に加え、企業経営、財務会計、法律およびIT等の専門分野において高い見識や豊富な経験を有していること、客観的な立場から取締役の職務執行を監督するとともに、率直・活発で建設的な意見・提案により取締役会を活性化するための資質を備えていること、ならびに当社で定める独立性判断基準を考慮しております。

### 【取締役が備えるべきスキルについて】

当社では、経営戦略に照らして取締役が備えるべき専門性や知識・経験・能力等のスキルを以下のとおり定義し、社外取締役が構成の過半数を占める「指名・報酬委員会」において決定しております。

取締役候補者におけるそれぞれのスキルの保有状況については、株主総会参考書類をご参照ください。

スキル	具体的な内容
企業経営	企業経営に関する経験
営業・マーケティング	当社または他社でのディスクロージャー・IR・金融に関する営業経験
IT・システム	ITやシステムに関する知識またはシステム開発部門での実務経験
法務・コンプライアンス	企業法務やリスクマネジメントに関する知識または法務部門での実務経験
財務・会計	財務や会計に関する知識または経理部門での実務経験
人事・労務	人事や労務に関する知識または人事部門での実務経験

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社では、経営環境の変化に対応し、持続的な成長を実現するため、当社ビジネスにおける事業領域の拡張を推進しております。今後のさらなる環境変化や領域拡張を見据え、柔軟かつ機動的な事業活動をおこなうため、事業内容の明確化を図るとともに、現行定款第2条（目的）の記載を整理・統合いたします。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
  - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
  - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
  - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 条 (条文省略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)株券、債券およびその他有価証券類の製造</p> <p>(2)製版、印刷、製本およびその製品の販売</p> <p>(新 設)</p> <p>(3)出版、映像、情報、広告宣伝およびその媒体等の企画、制作、編集、販売</p> <p>(新 設)</p> <p>(4)工業所有権、文芸・学術・美術・工芸・音楽・映像・音声に関する著作権等の無体財産権の取得、貸与、譲渡および技術指導ならびにこれらに関する一切の業務</p> <p>(5)商品の展示、販売促進等の企画、設計および催事の企画、運営</p> <p>(6)経営情報および企業情報のマーケティング、調査、収集および提供ならびにコンサルティング業務</p> <p>(7)荷造梱包発送業務およびダイレクトメール代行発送業務</p> <p>(8)倉庫業および貨物運送取扱事業</p> <p>(9)不動産の賃貸および管理</p> <p>(10)損害保険代理業務</p> <p>(11)広告代理業</p> <p>(12)電気通信事業法に定める電気通信事業</p>	<p>第 1 条 (現行どおり)</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(変更のうえ(9)へ移動)</p> <p>(1)決算書類・法定書類・IR関連書類等の制作、印刷および販売</p> <p>(2)決算書類・法定書類・IR関連書類等に関する各種コンサルティング業務、作成支援システムの開発・提供、作成事務代行業務ならびに教育・研修</p> <p>(3)出版物、映像、ウェブサイトおよびデジタルコンテンツ等に関する企画、制作、運営</p> <p>(4)イベント、広告宣伝およびインターネットメディア等に関する企画、制作、運営</p> <p>((11)へ移動)</p> <p>(変更のうえ(4)へ統合)</p> <p>(変更のうえ(7)へ移動)</p> <p>(変更のうえ(13)へ統合)</p> <p>(変更のうえ(13)へ移動)</p> <p>((14)へ移動)</p> <p>(削 除)</p> <p>((12)へ移動)</p> <p>((10)へ移動)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(13)情報の処理および提供サービスに関する事業</p> <p>(14)文書の電子化およびそのセキュリティに関する情報システムの企画設計ならびに管理運営に関する業務およびそのコンサルティング業</p> <p>(15)電子認証書の発行に関する情報処理サービス (新 設) (変更のうえ(6)より移動)</p> <p>(新 設) (変更のうえ(1)より移動) (12)より移動) ((4)より移動)</p> <p>(11)より移動) (変更のうえ(8)より移動) ((9)より移動)</p> <p>(16)前各号に関連する附帯業務</p> <p>第3条～第14条 (条文省略)</p>	<p>(変更のうえ(2)へ統合)</p> <p>(5)文書の電子化、保管、管理、電子認証、その他セキュリティに関するコンサルティング業務ならびにシステムの提供 (変更のうえ(5)へ統合)</p> <p>(6)翻訳および通訳に関する事業</p> <p>(7)企業情報および産業情報のマーケティング、調査、収集および提供ならびにコンサルティング業務</p> <p>(8)日系企業の海外進出に伴う各種コンサルティング業務および事務代行業務</p> <p>(9)有価証券類の製造</p> <p>(10)電気通信事業法に定める電気通信事業</p> <p>(11)工業所有権、文芸・学術・美術・工芸・音楽・映像・音声に関する著作権等の無体財産権の取得、貸与、譲渡および技術指導ならびにこれらに関する一切の業務</p> <p>(12)広告代理業</p> <p>(13)倉庫業および商品等の梱包、発送、配送</p> <p>(14)不動産の賃貸および管理</p> <p>(15) (現行どおり)</p> <p>第3条～第14条 (現行どおり)</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第16条～第41条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>第16条～第41条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第 1 条 定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および定款第15条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6カ月を経過した日または前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況 (2021年度)
1	うえの もりお 上野 守生	再任	取締役会長	11/11回 100%
2	うえの たけし 上野 剛史	再任	代表取締役社長	11/11回 100%
3	もりさだ ひろふみ 森貞 裕文	再任	取締役 常務執行役員 (システム戦略担当) システムコンサルティング事業部長	9/9回 100%
4	はやし きよたか 林 清隆	再任	取締役 常務執行役員 (ソリューション戦略担当) ソリューション事業部長	9/9回 100%
5	ふじさわ けんじ 藤澤 賢二	再任	取締役 常務執行役員 (財務・人事戦略担当) 管理統括部長	11/11回 100%
6	おざわ のりお 小澤 則夫	再任	取締役 執行役員 (マーケティング戦略担当) マーケティング事業部担当	9/9回 100%
7	ながつま たかつぐ 長妻 貴嗣	再任	社外取締役	11/11回 100%
8	しみず けん 清水 謙	再任	社外取締役	11/11回 100%
9	さかい いちろう 酒井 一郎	再任	社外取締役	11/11回 100%

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

(注) 森貞裕文氏、林清隆氏および小澤則夫氏は、2021年6月28日開催の第77回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。



### (ご参考) 取締役および監査役の専門性や知識・経験・能力等の一覧表 (スキル・マトリックス)

本議案に記載の取締役候補者および監査役が保有する主な専門性や知識・経験・能力等のスキルに関する状況は、次のとおりであります。

氏名	属性	主な専門性や知識・経験・能力等					
		企業経営	営業・マーケティング	IT・システム	法務・コンプライアンス	財務・会計	人事・労務
上野 守生		■					
上野 剛史		■					
森貞 裕文				■		■	
林 清隆			■				
藤澤 賢二					■	■	■
小澤 則夫			■				
長妻 貴嗣	社外 独立	■					
清水 謙	社外 独立	■					
酒井 一郎	社外 独立	■					
佐瀬あかね			■				
須藤 修	社外 独立				■		
忍田 卓也	社外				■		
津田 良洋	社外 独立					■	

社外 社外取締役候補者または社外監査役 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

- (注) 1. 上記の一覧表については、専門性や知識・経験・能力等の発揮が期待できるスキルを表示しており、各自の有するすべてのスキルを表すものではありません。
2. 社外監査役忍田卓也氏は、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員要件を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員として指定、届け出はおこなっておりません。

候補者  
番号

1

うえの もりお  
上野 守生

(1939年11月5日生)

再任



所有する当社の株式数  
6,370,880 株

2021年度  
取締役会出席状況  
11/11回  
(100%)

### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1966年 1月	当社入社 常務取締役	2008年 6月	当社代表取締役社長 兼 CEO
1976年 1月	当社代表取締役社長	2010年 6月	当社代表取締役会長
		2015年 6月	当社取締役会長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

上野守生氏は、当社の前社長として長年にわたり経営を担い、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役会長として、経験に裏付けられた的確な視点から経営全般に関する助言をおこなっており、重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役候補者としたしました。

候補者  
番号

2

うえの たけし  
上野 剛史

(1970年1月30日生)

再任



所有する当社の株式数  
734,420 株

2021年度  
取締役会出席状況  
11/11回  
(100%)

### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年 6月	当社入社	2010年 6月	当社代表取締役社長 (現任)
1999年10月	当社営業本部電子開示推進室長	2014年 7月	台湾普羅納克廈斯股份有限公司 董事長 (現任)
2000年 6月	当社取締役	2019年10月	PRONEXUS VIETNAM CO., LTD Chairman (現任)
2004年 4月	当社常務取締役	2021年 5月	日本財務翻訳株式会社 代表取締役会長 (現任)
2005年 6月	当社専務取締役		
2007年 6月	当社取締役副社長		
2008年 6月	当社代表取締役副社長 兼 COO		
2010年 5月	株式会社アスパコミュニケーションズ 代表取締役社長 (現任)		

### 取締役候補者とした理由

上野剛史氏は、入社以来10年以上にわたり法定開示書類の電子化やデータベース事業など、現在の当社事業の大きな柱となる新分野を立上げ、陣頭指揮を執ってまいりました。当社社長就任後は、中期経営計画の推進により、電子化等の環境変化に対応した事業構造の変革に取り組み、新規事業分野においては海外進出支援事業における業績を順調に拡大いたしました。このように企業価値向上に資する様々な経営課題に対して着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者としたしました。

候補者  
番号

3

もりさだ

森貞

ひろふみ

裕文

(1974年7月30日生)

再任



所有する当社の株式数  
**4,600 株**

2021年度  
取締役会出席状況  
**9 / 9 回**  
**(100%)**

## ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年4月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2017年6月	当社執行役員 営業本部システムコンサルティング 事業部長
2000年9月	株式会社インターネットディスクロー ジャー入社	2019年4月	当社常務執行役員 営業本部システムコンサルティング 事業部長
2006年11月	プライマル株式会社入社 取締役副社長	2021年6月	当社取締役常務執行役員 （システム戦略担当） システムコンサルティング事業部長 （現任）
2010年10月	当社入社 営業本部営業企画部XBR L推進室 専任部長		
2014年3月	当社IT戦略室長		
2016年10月	当社営業本部システムコンサルティ ング事業部長		

## 取締役候補者とした理由

森貞裕文氏は、公認会計士として監査法人での勤務経験を持ち、また前職から当社の主力製品である開示書類作成支援システム「PRONEXUS WORKS」の開発にソフトウェア開発者として携わるなど、当社電子開示ビジネスに必要な会計・ITに関する知識と経験を有しております。現在はシステムコンサルティング事業部長として、当社のシステムサービスにおける戦略的な機能強化に取り組んでおり、当社システム戦略の実現に貢献することが期待できることから、取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

4

はやし  
林きよたか  
清隆

(1956年12月28日生)

再任

所有する当社の株式数  
1,100 株2021年度  
取締役会出席状況  
9 / 9回  
(100%)

### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 4月	野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社	2018年 4月	当社執行役員 営業本部ディスクロージャー事業部担当
2000年 6月	同社法人開発部長	2019年10月	当社執行役員
2012年 4月	野村インベスター・リレーションズ株式会社 常務取締役	2020年 4月	当社常務執行役員 営業本部ソリューション事業部長
2016年12月	当社入社 営業本部ディスクロージャー営業部 営業開発部担当部長	2021年 6月	当社取締役常務執行役員 (ソリューション戦略担当) ソリューション事業部長（現任）
2017年 4月	当社営業本部ディスクロージャー事業部 営業開発部長		

### 取締役候補者とした理由

林清隆氏は、大手証券会社にて法人開発部長を務めるなど、長年にわたり当社の主要な関係集団である証券業界における営業実績と上場会社との幅広いネットワークを有しております。また、IRコンサルティング会社の常務取締役を務めるなどIRに関する豊富な知識とマネジメント経験を備えております。現在はソリューション事業部長として、近年需要が増加しておりますWebサービスやコンサルティングサービスの強化において陣頭指揮を執るなど、当社ソリューション戦略の目指す非印刷製品の領域拡張に貢献することが期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

5

ふじさわ  
藤澤けんじ  
賢二

(1958年7月18日生)

再任

所有する当社の株式数  
18,600 株2021年度  
取締役会出席状況  
11 / 11回  
(100%)

### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2011年 4月	株式会社タイトー 総務人事本部長	2015年 6月	当社取締役常務執行役員 管理本部長兼法務・コンプライア ンス室長
2014年 4月	当社入社 管理本部副本部長	2021年 6月	当社取締役常務執行役員 (財務・人事戦略担当) 管理統括部長（現任）
2014年10月	当社管理本部副本部長 兼 法務・コンプライアンス室長		

### 取締役候補者とした理由

藤澤賢二氏は、前職より人事制度設計やコンプライアンス体制の整備に取り組むなど、総務・人事分野での豊富な経験および知識を有しております。現在は管理統括部長として、当社収益管理の強化や人事制度の見直しに取り組んでおり、当社の財務戦略における資本効率の向上と、人事戦略におけるプロフェッショナル人財の育成に貢献することが期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

6

おざわ のりお  
小澤 則夫

(1959年5月19日生)

再任



所有する当社の株式数

12,800 株

2021年度  
取締役会出席状況  
9 / 9回  
(100%)

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年10月	当社入社	2013年1月	当社執行役員 営業本部金融ソリューション部長 兼 コミュニケーション企画部長
2007年1月	当社事業企画室長	2020年10月	当社執行役員 マーケティング事業部担当
2008年6月	当社執行役員 事業企画室長	2021年6月	当社取締役執行役員 (マーケティング戦略担当) マーケティング事業部担当 (現任)
2010年3月	当社執行役員 営業本部 I R 事業部長		

### 取締役候補者とした理由

小澤則夫氏は、入社以来当社の新規事業にかかる企画立案や推進に長く携わり、現在の当社主力事業である I R ビジネスや投信関連、J-R-E-I-T 向けのビジネスの立ち上げに大きく貢献するとともに、同分野における豊富な知識・経験を有しております。現在はマーケティング事業部を管掌する取締役として、多様化する顧客ニーズに対し、市場分析なども踏まえた戦略的なマーケティング活動の推進に取り組んでおり、当社マーケティング戦略における潜在的な顧客ニーズの掘り起こしと新たなビジネスモデルの創出に貢献することが期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

7

ながつま たかつぐ  
長妻 貴嗣

(1965年5月21日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

一株

2021年度  
取締役会出席状況  
11 / 11回  
(100%)

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	1996年6月	同社専務取締役経営企画部長
1994年1月	三協フロンティア株式会社入社	2001年6月	同社代表取締役専務営業推進本部長
1995年6月	同社取締役経営企画部長 兼 営業本部 地方ブロック統括	2002年6月	同社代表取締役社長 (現任)
		2016年6月	当社社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長妻貴嗣氏は、現在上場企業の代表取締役社長を務めており、企業経営における豊富な経験や見識を客観的立場から当社経営に活かしていただくことで、コーポレートガバナンスの一層の充実が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

8

しみず  
清水

けん  
謙

(1968年6月23日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数  
一株

2021年度  
取締役会出席状況  
11/11回  
(100%)

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井 2003年 4月 同社代表取締役社長（現任）  
住友銀行） 入行 2018年 6月 当社社外取締役（現任）  
1998年 5月 株式会社ダブリュー・ディー・アイ  
ホールディング（現株式会社WDI）入社  
取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

清水謙氏は、現在上場企業の代表取締役社長を務めており、北米やアジア諸国など幅広い地域でのマネジメントに関する豊富な経験を有しております。そうした経営者としての経験とグローバルな視点から、当社経営に対し適切なお助言をいただくことで、グループガバナンスのさらなる強化が期待できることから、社外取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

9

さかい  
酒井

いちろう  
一郎

(1961年12月4日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数  
一株

2021年度  
取締役会出席状況  
11/11回  
(100%)

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年 7月 酒井重工業株式会社入社 1995年 3月 同社代表取締役社長（現任）  
1991年 6月 同社取締役経営企画室副室長 2019年 6月 当社社外取締役（現任）  
1993年 7月 同社常務取締役業務推進室長

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

酒井一郎氏は、現在創業から100年以上続くグローバルな建機メーカーにおいて代表取締役社長を務めており、長年にわたり経営全般に携わっております。そうした企業経営にかかる豊富な知識と経験により培った中長期的かつ大局的な視点から、当社の企業価値およびサステナビリティ向上に資する適切なお助言をいただけることが期待できることから、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長妻貴嗣氏、清水謙氏および酒井一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長妻貴嗣氏、清水謙氏および酒井一郎氏は、現在当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって長妻貴嗣氏が6年、清水謙氏が4年、酒井一郎氏が3年であります。
4. 当社は長妻貴嗣氏、清水謙氏および酒井一郎氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善悪かつ重大な過失がないときに限られます。また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は長妻貴嗣氏、清水謙氏および酒井一郎氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、長妻貴嗣氏、清水謙氏および酒井一郎氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定しております。各氏はそれぞれ一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、同取引所の定めにもとづく独立役員要件を満たしております。なお、各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会会場のご案内

## 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

東京都港区新橋一丁目2番6号

TEL (03) 3501-4411

### 交通



## 新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・議決権の行使につきましては、事前の書面またはインターネットによる議決権行使をご検討いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会会場に出席される株主の皆様におかれましては、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用をお願いいたします。
- ・感染予防措置として、受付前でアルコール消毒や検温を予定しており、発熱のある方や体調のすぐれない方などは、ご入場を制限させていただく場合があります。
- ・会場内は、株主様同士のお席の間隔を広くとらせていただきますので、ご準備できる席数は50席程度となる見込です。そのため、満席時にはご入場を制限させていただく場合があります。
- ・上記のほか、感染予防のための追加措置を講じる場合があります。
- ・株主総会当日におけるお土産のご用意はございません。
- ・今後の感染状況等により、万が一株主総会会場が利用できなくなった場合は、当社本社（東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング5階 当社セミナールーム）にて午後1時より株主総会を開催させていただく予定です。その際は、当社ウェブサイト（<https://www.pronexus.co.jp/>）にてお知らせいたしますので、ご来場いただく株主の皆様におかれましては、当日必ず当社ウェブサイトをご確認ください。なお、当社本社で開催させていただく場合には、株主総会へのオンラインでのご出席や株主総会映像のライブ配信は実施いたしませんのでご了承ください。



この招集ご通知は、当社が開発した最新版のPRONEXUS WORKSにより作成したものであります。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。